

A. 健康管理

- (ア) 規則正しい生活をする。
- (イ) 毎朝体温を測定して、その日の体調と共に健康アプリに入力し送信する。
- (ウ) 体調が不良の場合には直ちに各都道府県等が設置している新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口（例：栃木県の受診・ワクチン相談センター窓口：土日を含む24時間対応、電話：0570-052-092）等へ連絡し、指示に従う。あわせて、看護学務課（kangogakumu@jichi.ac.jp）にもただちに連絡し（土日祝日を含む）、各都道府県等が設置している相談窓口等からの指示内容を報告する。但し、実習中は各科目の教員の指示に従う。
- (エ) 手指衛生の徹底。不特定多数の者が触れる部位への接触前後には手指消毒または手指洗浄を行う。できるだけ顔、目、鼻、口を触らない。

B. 学外での行動（当面の間、但し、本学学生のCOVID-19発生状況によって変更する可能性がある）

- (ア) 海外旅行は禁止。授業期間中、特に実習1週間前から実習中の国内旅行（不要・不急の外泊を含む）は自粛する。
- (イ) 外食については以下の範囲内で認める。ただし実習一週間前から実習中の外食は自粛する。
 - ・本学学生及び教職員との4名以内の飲食に限る。
 - ・酒類を伴う飲食はしない。
 - ・飲食は2時間以内とする。
 - ・食事中、食後のマスクをつけない会話は避ける。
 - ・原則、感染対策の安全認証店舗の利用とする。例) 栃木県の安全認証店舗 <https://www.tochigi-anshin-ninsyou.jp/search/>
- (ウ) アルバイトについて：原則、飲食店、家庭教師などの接客、人との密着をともなうアルバイトは禁止。感染対策を徹底しているコンビニエンスストア、ファミリーレストラン、塾などは、次を条件として認める。
学年担当アドバイザーにメールなどで相談したうえで、看護学務課にアルバイト届を出して承認を受けた場合。
- (エ) 自動車学校については、感染防止の措置が十分に採られていれば可とする。
- (オ) カラオケ店（カラオケボックス）、パチンコ店、ゲームセンターなどへの立ち入りは禁止する。
- (カ) 原則、人と接する場合はマスクを常時着用する（不織布マスクが望ましい、脱水に気をつける）。

C. 学内での行動（寮内を除く）

- (ア) 必要時以外の附属病院内（外来エリア、病棟エリア）への立ち入りは次の例外を除き控える。
 - 例外：(a) カリキュラム上の実習
 - (b) J-プラザ内のファミリーマート（J-プラザ内の他の施設〔スタバやレストランなど〕は使用禁止）
 - (c) 銀行、郵便局、ATM
 - (d) 大学書房
 - ・必ずマスクと大学指定の名札を着用する。
 - ・私語厳禁。
- (イ) 大学本館、教育研究棟、記念棟、図書館内ではマスクと大学指定の名札を常時着用する。
- (ウ) ATLAS ARENA、プール、サークルハウス、グラウンド、テニスコートは別途指示するので、それに従う。
- (エ) 学生寮と大学の間の行き帰りや大学の建物内（講義室、階段、廊下、エレベータ内など）では必要以上に固まらずに分散する。

(オ) 学生食堂、職員食堂では、食事を除いてマスクを着用し、私語厳禁。

D. 学生寮内での行動

(ア) 学生寮規程（学生便覧参照）に従う。特に外泊についての規程を守る。長期休業中の帰省については、別途指示するので、それに従う。

(イ) 寮内に入る際には入口で手指の消毒をする。

(ウ) 寮内ではマスクを常時着用する（不織布マスクが望ましい、脱水に気をつける）。

例外：自室内、浴室内

(エ) 教員・大学職員以外の者（女性かつ家族も含む）の立ち入りを禁止する。

(オ) 他の学生の個室内への立ち入りは控える。

(カ) 個室内の整理整頓をする（万一感染した際の清掃や消毒ができるように）。

(キ) 浴室・入浴

別にある入浴のルールに従う。

(ク) エレベータ内私語厳禁、同時に3人以上の使用は避ける。

(ケ) 談話コーナー、和室1、和室2は当面の間、使用禁止とする。

(コ) 食料品、医薬品、日用品など最低3日間分程度の備蓄をしておく。

(サ) その他、管理人、大学職員・教員の指示には従う。

以上